

○申告受付日程表

今年度から会場を変更して受け付けます。**変更となる地区(下表下線部)**の皆さまにはご不便をおかけしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

日程期間中に会場へ来るのが難しい方や申告書をご自分で作成された場合は郵送でも受け付けていますので、3月16日(月)までに提出してください。

期 日	場 所	受付時間	対象地区
2月18日(火)	久寿軒公民館	9:30～11:30	北川一区・北川二区・久寿軒
	天坪公民館	13:30～15:30	戸手野・馬瀬・枯谷・ <u>本村・峰</u>
2月19日(水)	大砂子公民館	9:30～11:30	大砂子・柳野・永淵・大久保
	岩原部消防屯所	13:30～15:30	岩原・筏木・西峯三谷
2月20日(木)	穴内公民館	9:30～11:30	式岩・和田・尾生・磯谷・穴内全域
	農工センター(1階)	13:30～15:30	高須・日浦・大王下・大王上・小川・杉
2月21日(金)	総合ふれあいセンター(3階)	9:30～11:30	大田口・目付・ <u>西梶ヶ内</u> ・東梶ヶ内・
		13:00～15:00	石堂・ <u>奥大田</u> ・西寺内・東寺内・東庵谷・西庵谷・上東・黒石・中屋・和田・船戸
2月25日(火)	複合集会所ひだまり	10:00～12:00	野々屋・土居・久生野・大畑井・沖・蔭・柚木
2月26日(水)	川口公民館	9:30～11:30	川口・谷・式岩・ <u>一の瀬</u>
	中和・刈屋多目的集会所	13:30～15:30	中和・仁尾ヶ内・刈屋・ <u>中央・立川三谷</u>
2月27日(木)	豊永公民館	9:30～11:30	安野々・西土居・八川・佐賀山・東土居・
		13:00～15:00	<u>川戸・上桃原・下桃原・西久保・連火</u>
2月28日(金)	東豊永公民館	9:30～11:30	大平・大滝・落合・高原・川井・中内・ <u>立野</u> ・
		13:00～15:00	<u>西川・粟生・八畝・怒田・南大王・三津子野</u>
3月1日(日)	税務班(津家)	9:00～11:30	全地区
		13:00～16:30	
3月2日(月)	税務班(津家)	9:00～11:30	川口南・葛原・津家・松生

税の申告は3月16日まで！

今年も左ページの日程で**町県民税の申告受け付け**を実施します。

申告書は地区回覧などで回していますので、事前に関係書類の整理や計算を行っていただくなど円滑な申告相談にご協力ください。

左ページの日程当日

に申告できない場合は、3月16日までに税務班へお越しください。

また、対象地区以外の場所で申告をされる方は事前に税務班までご連絡ください。

税の申告は町県民税だけでなく各種証明書の発行や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や介護保険料の算定に必要なものです。申告がなければ保険料の軽減判定の対象外になるなどの不利益になる場合がありますのでご注意ください。

■申告する人

・令和2年1月1日現在、大豊町に住民登録のある人で、次の所得がある人

- ①事業所得(農業・営業)・不動産所得
- ②雑所得(個人年金や生命保険の満期金、報酬、謝礼など)
- ③年金所得のみで、年金で控除しているもの以外に追



加控除がある人(扶養控除、生命保険料控除など)※不動産、株式などを売却した時の譲渡所得は南国税務署へ申告してください。

■申告しなくてよい人

・確定申告書を税務署へ直接提出する人
・1力所からの給与所得のみで年末調整済みの人

■申告前に準備しましょう

・事業所得(農業・営業など)、不動産所得のある人
・収支内訳書

・医療費控除のある人：治療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに領収書を整理し、支払った医療費の合計を事前に集計してください。

・前年に確定申告された方で、利用者識別番号を持っている人：その番号が分かるもの

■各種控除を受ける場合の必要書類

・社会保険料控除：申告者および生計を共にする配偶者や親族に係る保険料(国保税、後期高齢保険、介護保険、国民年金など)の納付・控除証明書または領収書
・生命保険料控除：申告者および扶養家族名義の生命保険料・個人年金保険料支払証明書
・地震保険料控除：地震保険料・旧長期損害保険料支払証明書
・医療費控除：医療費の領収書および保険金など補てん金額の分かるもの

※セルフメディケーション税制を選択した場合は、特定健診や予防接種など一定の取り組みを行ったことを証明する書類

・寄附金控除：受領書または証明書
・住宅借入金等特別控除：年末残高証明書、家屋・土地の登記簿謄本または抄本、家屋・土地の売買契約書、住民票の写しなど(波線部の書類については初年のみ)

■マイナンバーカードを忘れずに

マイナンバーカード、または通知カードと写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポートなど)を持参してください。

■未納の町税がある方へ

未納の町税がある方は申告会場で納付できます。なるべくおつりが出ないようにお願いします。

問い合わせ先

▼住民課

税務班

